

令和7年度第1回三鷹市民のくらしを守る会議 会議録(要旨)

●開催日

令和7年10月27日(月曜日) 午後1時30分から2時30分まで

●会場

対面開催

三鷹市消費者活動センター 3階

●出席委員

加藤良子委員、倉林千佳子委員、平野ミエ子委員、芳川知弘委員、折原恭子委員、大山利子委員、近藤孝委員、箭竹淳委員、松井孝太委員、村千鶴子委員、池見浩委員、渡邊久美子委員、真上浩泰委員 計13人(名簿順)

●欠席委員

関口博行委員、藤村一義委員、横堀雅幸委員、青野佑一郎委員、田原なるみ委員 計5人(名簿順)

●傍聴人

なし

開会

【出席委員数報告】

委員18人中13人出席

三鷹市市民のくらしを守る条例第10条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員の出席要件を充足しており、会議は成立。

【会議の公開及び傍聴人の決定並びに会議録の作成】

本会議、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定に基づき原則公開とする。傍聴人については、10月14日(火曜日)から10月20日(月曜日)まで市のホームページ等で周知したが、希望者はなかった。また、本会議録を作成し、三鷹市ホームページで公開する。会議録署名委員については、倉林委員と渡邊委員を指名する。

1 議題

(1) 報告事項

ア 令和6年度市民のくらしを守る会議アクションプログラムの取り組みについて(実績)

イ 令和6年度の主な事業等の実施状況について(実績)

<事務局より説明>

資料2 消費者行政のあゆみ(令和6年度版)

資料3 令和6年度主な事業等の実施状況について(実績)

ウ 令和6年度消費者相談の概要

＜事務局より説明＞

資料4 令和6年度消費者相談の概要

資料8 消費者相談事例集（令和7年度版）

委員

若者で相談件数が一番多い「医療」については、いくつもの医療脱毛クリニックの破産が原因で一時的に相談が急増していることが予測される。若者への啓発は、今後被害が広がっていくと推測されるものに対して行った方が効果的であると考える。

事務局

このあとの意見交換会で、若い世代からの副業やくらしのレスキューについての消費者相談の事例をご紹介したいと考えているが、効果的な啓発について委員の皆さまからお考えを伺えればと思っている。

委員

若者の「医療」についての相談の中で、医療脱毛クリニックの破産を原因とする相談の割合が分かれば教えてほしい。

事務局

具体的な件数は改めて報告したい。

委員

資料8「消費者相談事例集（令和7年度版）」に、クーリング・オフを電磁的記録でも可能である旨を記載した方がよいと思うがいかがか。

事務局

ご指摘の点を踏まえ、適切に対応したい。

エ 令和6年度消費者被害防止等の啓発品の配布について（実績）

＜事務局より説明＞

資料5 消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品について

意見・質問なし

オ 消費者相談の認知媒体調査について（7回目）

＜事務局より説明＞

資料6 消費者相談の認知媒体調査について（7回目）

資料7 第1回～第6回消費者相談認知媒体調査集計

意見・質問なし

(2) 協議事項

消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品について

<事務局より説明>

資料5 消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品について

意見・質問なし

本会議後の意見交換会では、「若者に届く消費者啓発とは？」をテーマに意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・消費者被害の当事者になるまで他人事として考えている。いかに当事者意識を持ってもらうかが課題。
- ・大学生が高校生に分かるように消費者教育のことを伝えようとしたときに、自分事として捉えて考えていたことが印象的だった。
- ・三鷹市のキャラクター・ポキが若い人に人気があるなら、ポキを使ったステッカーを作れば使ってくれるかもしれない。
- ・国の会議の委員に三鷹市の公立学校の校長先生のお名前があった。このあたりをきっかけに消費者教育を広げていくことはできないかと思う。
- ・タブレットを使った教育資材に啓発動画を入れてみるのはどうか。

会長

以上をもって、令和7年度第1回三鷹市市民の暮らしを守る会議を閉会する。